

## 海水分析結果〈茨城県沖合〉 (γ)

採取地点		採取日時	分析項目	
			Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
高戸小浜海岸沖合3km (T-A)	表層	2024/11/15 10:32	< 1.0E+00	< 1.0E+00
	底層	2024/11/15 10:35	< 7.0E-01	< 1.1E+00
久慈浜海岸沖合3km (T-B)	表層	2024/11/14 07:56	< 9.1E-01	< 1.0E+00
	底層	2024/11/14 07:59	< 9.3E-01	< 9.2E-01
大洗海岸沖合3km (T-C)	表層	2024/11/20 09:01	< 9.3E-01	< 1.0E+00
	底層	2024/11/20 09:03	< 6.4E-01	< 1.1E+00
平井海岸沖合3km (T-D)	表層	2024/11/14 13:17	< 6.8E-01	< 1.0E+00
	底層	2024/11/14 13:19	< 7.0E-01	< 1.0E+00
波崎海岸沖合3km (T-E)	表層	2024/11/20 13:25	< 9.7E-01	< 1.1E+00
	底層	2024/11/20 13:27	< 6.4E-01	< 1.1E+00
磯原海岸沖合3km (T-Z)	表層	2024/11/15 08:45	< 9.3E-01	< 1.1E+00
	底層	2024/11/15 08:47	< 8.4E-01	< 9.8E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1\times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1\times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1\times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・分析機関：日本原子力発電（株）

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>